

令和5年第13回教育委員会定例会議事日程

1 日 時

令和5年12月27日（水） 午前9時30分から

2 場 所

島本町役場 地階 第五会議室

3 議 事

第1 会議録確認委員の決定

第2 第27号報告 令和5年度公開授業・保育について

第3 第28号報告 令和5年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について

第4 第29号報告 令和5年度中学生チャレンジテスト（中学校3年生の結果）について

第 2 7 号 報 告

令 和 5 年 度 公 開 授 業 ・ 保 育 に つ い て

標 記 の こ と に つ い て 、 別 紙 の と お り 報 告 い た し ま す 。

令 和 5 年 1 2 月 2 7 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 中 村 り か

令和5年度 教育週間期間中の各学校園における公開授業の実施概要

学校名	第一小学校	第二小学校
実施日	11月11日(土)	11月2日(木)
参観時間	8:30~12:15	8:40~14:30
参観者数	404人	475人
(内地域住民)	35人	6人
(内他校教員)	35人	0人
受付・警備体制	受付:(玄関)校務員及び教員、名札のチェック 警備:駐輪場の整備を兼ね、(正門付近)安全管理員	受付:(玄関前)校務員 警備:(正門前)安全管理員
寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級に、通わせて頂いていますが丁寧に教えて頂いて助かっています。 ・子供達の楽しそうな顔が見れて良かったです ・休み時間の様子まで見れ普段の過ごし方、楽しそうにしている姿が見れたのでよかったです！ ・6年生の渋染一揆の授業がもう少し詳しい説明をしてほしかった。 ・算数の授業では、みんな静かに話を聞けて取り組めていたと思います。 ・子供たちが活発に発言し、にこやかに活動している様子が見られました。色々な配慮もしていただけて、ありがとうございました。 ・設備や機材をもう少し新しくあげたいです。 ・普段見られない音楽の授業が見られて良かったです。なかなか専門(担任の先生以外)の先生のお話や授業の様子を見ることは出来ないもので…。 ・内容は充実している。5年の算数の授業は討論の形でとても良いです。英語授業はもっとコミュニケーション重視したほうが良いと思う。 ・前回の参観よりも各クラスが落ち着いてきていて、一体感と成長が感じられた。先生方、いつもありがとうございます。 ・いつも沢山の経験をさせて頂いてありがとうございます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の楽しそうな表情が印象的でした。ありがとうございました。 ・体育の授業を参観させて頂きました。参加型の授業で楽しく参観させて頂きました。 ・初めて体育での参観でしたが、普段苦手としている体育なのでどうかな～と思いましたがのびのび楽しそうに良かったです。 先生のお話もしっかり聞きつつ、隣の席の人と仲良くやり取りしているのも見れてのびのびしっかり授業に参加できていて良かったです。 全体的に皆さんののびのびとしっかり授業に参加出来ている印象で良い雰囲気を感じました。ありがとうございました。 ・手をあげて積極的に発言しようと頑張っている姿勢が見られてよかったです。 ・先生のお話を聞く時は静かに着席、お友達と意見交換の時は積極的に自ら動くという、メリハリがあり時間があっという間に終了したように感じました。

学校名	第三小学校	第四小学校
実施日	11月11日(土)	11月11日(土)
参観時間	8:30~11:30	9:40~12:15
参観者数	306人	794人
(内地域住民)	16人	22人
(内他校教員)	6人	1人
受付・警備体制	正門警備 7:00~12:30(安全管理員) 受付 8:30~ 正門(校務員・事務職員・栄養士・教頭)	校舎玄関に受付を設置。複数体制で受付を実施 安全管理員が公開中は校門に常駐
寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃパーク(2年生:生活科・自分たちで作ったおもちゃ)とてもよかったです。4~5人くらいの少人数での活動だとみんなが活躍できるので、良いと思いました。そういう時間を増やしてください。 ・すすんで発表し、他の人の意見も良く聞き、子ども達が楽しそうに授業に参加していました。先生がとても面白くて、子ども達も緊張せず生き生きしていました。 うちの子は勉強自体は好きではないのですが、楽しく参加出来る授業をしていただき、感謝です。出来れば4時間目の体育も参観したかったです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工食材に添加物が入っているのが気になります。 ・いつも美味しいと感想を聞いています。 ・前日のフィッシュバーガーがとても美味しかったようで、帰宅してすぐに家でも作って欲しいと要望がありました。子どもから話を聞いて再現するととても喜んでいました。子どもがワクワクするメニューをいつもありがとうございます。

学校名	第一中学校	第二中学校
実施日	11月2日(木)	11月2日(木)
参観時間	8:50~12:40	8:30~17:00
参観者数	329人	310人
(内地域住民)	10人	28人
(内他校教員)	3人	0人
受付・警備体制	受付:(生徒玄関前)教職員・校務員 随時教員による校内巡視	PTA役員・保護者ボランティア・教職員
寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・静かに授業を受けていた。 ・縦割り授業は良い取組だと思った。 ・ICT、電子教材を使いこなしていて安心した。 ・生徒のプレゼンがしっかりしていて良かった。 ・展示物があって良かったです。 ・騒がしい生徒への注意してほしい。 ・プロジェクターが見えにくかった。 ・給食のメニューが同じものの繰り返し、野菜が多すぎる。 ・白米が少ないので、ご飯の日を増やしてほしい。 <p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆、静かに授業を受けていて、落ち着いているなあという印象を受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活が見れてよかった。 ・数学の授業を見せてもらったのですが、グループで話し合ったりタブレットを活用したりして昔とは違う感じで授業が行われていて子ども楽しそうでした。 ・先生の話をしっかり聞いている子どもが大半でした。一人の女子が、鏡を見ながら櫛で前髪をといているのが気になりました。 ・今日は外での授業だったので助かりました。おしゃべりしていても差し支えなかった。 ・先生や生徒の様子がよくわかり、とても有意義な参観でした。 ・廊下の窓に網戸をつけてほしいです。換気のため、窓を開ける必要があるのはわかります。しかし、窓を開けることにより、カメムシが大量に入ってきていました。また、転落事故等の可能性もあり危険だと思いました。 ・カメムシがいることで、授業が中断することが度々あった。この時期は仕方ないかと思うが、網戸がなく、入り放題の状況は如何なものかと思う。集中して授業を受けられる環境を作っていただきたい。授業は、子どもたちが興味を持つ話を交えたり、理解しやすいような工夫がされており、好感触であった。子どもが「授業が楽しい」という意味がわかった。 ・教室が狭く、後ろに立つと一番後ろの席の生徒さんの授業を邪魔しているようで申し訳なかった。1クラスあたりの生徒数は、減らしたとは思いますが、もう少し減らしてもよい気がします。理科の授業は、生徒たちより保護者の方が引き込まれる授業でした。 ・道徳を参観しました。時間を区切って話し合いをする、複数グループで話すなど、自分の考えをまとめて話す練習になっていそうで面白い授業だと思いました。 ・こんなふうに住んでいるんだということが見れて良かったです。
学校名	第一幼稚園	
実施日	10月27日(金)	
参観時間	9:15~14:00	
参観者数	50人	
(内地域住民)	9人	
(内他校教員)	6人	
受付・警備体制	(正門前)園務員、バス運転手	
寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・普段見ることができない表情や反応が見られて参考になりました。 ・先生がたくさんいるので、もう少し幅広く園児の様子を見てほしい。 ・学級懇談会でいろいろな話が聞けて参考になりました。 ・英語の授業を見れて良かったです。 ・年少さんとの運動会ごっこ、とても良かったです。 	

第 2 8 号 報 告

令和 5 年 度 冬 季 休 業 期 間 中 に お け る 児 童 生 徒 の
指 導 に つ い て

標 記 の こ と に つ い て 、 別 紙 の と お り 報 告 い た し ま す 。

令 和 5 年 1 2 月 2 7 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 中 村 り か

令和5年度 冬季休業期間中における児童生徒の指導について

島本町教育委員会

[留意事項]

1 生徒指導について（保護者・地域・関係機関との連携等）

- (1) 児童生徒に電子端末や携帯電話やスマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。
- (2) 教職員一人一人のいじめに対する姿勢や現在の学校の取組を確認し、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、組織的に迅速かつ適切な対応に努めること。また、休業期間中は、SNS等インターネットを介したいじめや部活動に関わるいじめ等が生起する可能性が高くなることも考慮し、休業期間前後のアンケート調査や保護者と連携して、早期発見、早期対応に努めること。解消に向けて取組中の事象については、児童生徒の不安が生じないように休業期間中に教育相談を実施するなど、保護者と密に連携し、適切な支援に努めること。加えて、児童生徒がいじめにより重大な被害が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めること。
- (3) 特に配慮を要する不登校児童生徒またはそれに準ずる児童生徒に対し、家庭及び関係機関と連携しながら「きめの細かい指導・支援」のより一層の充実を図るとともに、個の状況に応じた多様な学びの場や居場所を提供できるよう努めること。また、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW等を交えて欠席の要因を分析し、ヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、児童生徒や家庭の支援ニーズを含めた現状把握に努めながら組織的・計画的な支援を行うこと。なお、支援する際には、事前に教職員全体でヤングケアラーに関する意識を揃えておくこと。
- (4) 児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む。）は、速やかに子ども家庭センター又は島本町子育て支援課に通告すること。気になる児童生徒については、保護者への連絡、家庭訪問及び児童生徒に直接面会する等、児童虐待も視野に入れて現状把握に努め、関係機関との連携を含めた相談機能と指導体制について充実を図ること。なお、要保護児童等の情報元や通告元に関する情報については、取扱いに十分留意すること。
- (5) 各学校において教育相談体制の充実を図るとともに、18歳以下の自殺が全国的に長期休業明けに増加する傾向があることに鑑み、様々な相談窓口について児童生徒や保護者に広く周知を図ること。加えて、コロナ禍終息後も残るその影響に留意し、児童生徒の様々な不安を和らげ、冬季休業期間明けのスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

2 安全管理・指導について（学校安全、健康教育等）

- (1) 休業期間中の登下校の時間帯は通常と異なる場合もあるため、児童生徒への安全教育はもとより、保護者や地域、関係機関とともに犯罪被害から子どもを守る体制を確立するよう努めること。
- (2) 部活動においては、「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針」（島本町部活動ガイドライン）を踏まえ、事前に無理が生じない計画・活動内容等について十分検討し、個々の児童生徒の健康状態を常に把握しながら、活動内での安全管理、安全指導に万全を期すること。

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長

冬季休業期間中における児童生徒の指導について（通知）

標記については、貴教育委員会において、地域の実情に応じた指導計画を立案中のことと存じます。

冬季休業期間中は、年末年始の行事等があり、様々な問題行動や事故が起きやすいことからその未然防止を図るため、児童生徒に対し有意義で規則正しい健全な生活を送るよう指導することが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月で、感染症法における位置づけが「5類」に移行されました。これまでのコロナ禍の影響は続くものの、学校での活動が活発になっていくなか、依然、生活リズムの乱れ等の影響が続いたまま、長期休業を迎えることにより、生徒指導上の課題としてあらわれることが懸念されます。

このことを踏まえ、同期間中における児童生徒に対する指導にあたっての要点を下記のとおり、まとめました。各校への指導にあたり、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考にさせていただくとともに、必要に応じて府緊急支援チームの活用等も併せて万全を期するようお願いいたします。

記

1 非行及び犯罪被害等の防止について

児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び日常生活全般での様々な危険に適切に対応できるよう、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、共通理解を深め、指導の充実を図ること。また、保護者に対して、大阪府青少年健全育成条例に則り、非行や犯罪被害、さらには深夜徘徊、喫煙等の不良行為、薬物乱用から児童生徒を保護し、及び教育するよう努めなければならないことを周知すること。

電子端末や携帯電話、スマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット等の利用に起因した事件の被害・加害、誹謗中傷の書き込み、ネット依存に対しては、インターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。

その際、[「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」](#)（平成31年3月）、[「SNSを通じた被害等の防止に向けたメッセージ『SNSの危険性について知ろう』」](#)（令和元年11月）、[「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」](#)（令和4年9月）等を参考にすること。

薬物乱用の防止については、特に若年者を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっている現状を理解した上で、薬物乱用に関する正しい知識について指導するほか、薬物乱用と関連性が高い喫煙及び飲酒防止の指導等を徹底するとともに、保護者にも周知を行うこと。

2 いじめへの対応について

休業期間中には、SNS等インターネットを介したいじめや部活動に関わるいじめ等が生起する可能性が高く、初期対応が遅れ深刻化する危険性も考えられることから、児童生徒が発する悩み等のサイン等を見逃さないよう、長期休業開始前や休業明けのアンケート調査、保護者との連携、各種相談窓口の周知等により、いじめの早期発見、早期対応に努めること。また、解消に向けて取り組み中の事象については、改めて全教職員で共通理解を図り、丁寧に対応するとともに、児童生徒の不安が生じないように休業期間中に家庭訪問や教育相談を実施するなど、保護者との連携を密にし、適切な支援に努めること。

さらに、[「いじめ防止対策推進法」](#)（平成25年6月）、[「いじめの防止等のための基本的な方針」](#)（平成29年3月）

を踏まえ、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、教職員一人ひとりのいじめに対する姿勢や現在の学校の取組みを確認し、迅速かつ適切に組織的な対応ができる体制であるか見直しを行うこと。その際、[「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」\(平成26年2月\)](#)、[「いじめ対応セルフチェックシート」\(令和元年6月\)](#) 等も参考にすること。

加えて、[「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」\(令和5年2月\)](#) を基に、児童生徒の命や安全を守ることを最優先に、重大な被害が生じるおそれのあるいじめなどは、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めること。

なお、いじめ重大事態の対応に当たっては、いじめにより重大な被害が生じた疑いがあると認めるときは、「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月) や [「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」\(平成29年3月\)](#) 等に則って対応すること。その際、[「いじめ重大事態調査の基本的な対応チェックリスト」\(令和5年7月\)](#) も参考にすること。

3 体罰等の防止について

体罰やセクシュアル・ハラスメントは児童生徒の人権を侵害し、心に深い傷を残すだけでなく、学校に対する信頼を著しく失墜させることから、いかなる場合においても許されないことをすべての教職員に徹底すること。また、[「体罰防止マニュアル\(改訂版\)」\(平成19年11月\)](#) 及び「不祥事予防に向けて(改訂版)」(令和2年3月) を活用し、適切な部活動のあり方を含めた体罰の未然防止に向け、教職員の意識改革に努めること。

4 長期欠席・不登校、児童虐待、安全確認等への取組みについて

理由を特定しにくい長期欠席者が大幅に増加していることや、不登校として判断した児童生徒についても、一旦不登校になると長期化することを鑑み、冬季休業期間中に、全児童生徒のこれまでの欠席・遅刻・早退状況を点検し、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW 等の専門家も交えて欠席の要因を分析すること。また、欠席の続く児童生徒については、ヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、保護者への連絡、定期的な家庭訪問、児童生徒への直接面会等を適切に行うこと。支援に当たっては、児童生徒や家庭の支援ニーズを踏まえたうえで、SC、SSW 等の専門家や教育支援センター及び関係機関も含めて検討を行い、組織的・計画的な支援を行うこと。その際、[「不登校児童生徒への支援の在り方について」\(令和元年10月\)](#) 及び [「子どもたちの社会的な自立のために～不登校児童生徒への支援と取組み～」\(令和2年4月\)](#) の趣旨を踏まえた対策を講じること。加えて、国「COCOLOプラン」に基づいた不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場や居場所を提供できるよう、休業期間を利用し、校内教育支援センターの設置や充実、オンライン指導のための環境整備等、3学期以降に実施する支援に向けた準備を行うこと。

児童虐待防止については、[「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」\(令和元年7月\)](#) の趣旨を踏まえた対策を講じるとともに、児童虐待が判明した場合(疑いのあるものを含む)は、[「子どもたちの輝く未来のために～児童虐待防止のてびき～要点編」\(令和元年12月\)](#) 及び [「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」\(令和2年6月25日\)](#) に基づき、速やかに子ども家庭センター又は市町村虐待担当課に通告すること。その際、要保護児童等の情報元や通告元に関する情報については取扱いに十分留意すること。また、要保護児童対策地域協議会において継続支援中の児童生徒についても、SC、SSW 等の専門家や関係機関との連携を密にし、きめ細かな支援を行うこと。加えて、この間顕在化してきたヤングケアラーについては、家庭内の役割に対する児童生徒本人の認識等によっては、発見や支援が難しくなることから、[「ヤングケアラーの支援に向けて」\(令和5年10月\)](#) を参考に、研修等の機会を通じて教職員の意識を揃えておくこと。

不登校や児童虐待のリスクが考えられる児童生徒、また学校内外の集団との関わりの中で、生命又は身体に被害が生じるおそれがある児童生徒等の安全確認が困難になることが予想されるが、全教職員で共通理解を図り、必要に応じて警察、子ども家庭センター等の関係機関とも連携して安全確認を徹底すること。

5 安全管理・指導について

休業期間中の登下校の時間帯は通常と異なる場合もあるため、児童生徒への安全教育はもとより、安全危機管理マニュアルや登下校の見まもり体制(登下校のみならず移動中の児童生徒の名札や記名した持ち物等の取扱い等)を点検するとともに、校内の連絡体制及び警察等の関係機関との連絡・連携方法を再確認し、児童生徒の安

全確保や犯罪被害の防止に努めること。また、宿泊を要する教育活動の実施にあたっては、宿泊先での安全確保、事故防止にも努めること。その際、事前に無理が生じない計画を策定するとともに、緊急事態発生時の対処法等についても確認したうえで行うこと。

部活動等の活動においては、常に個々の児童生徒の健康状態を把握し、事故防止のための安全管理・指導に万全を期すること。また、[「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」](#)（令和4年12月）及び[「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」](#)（令和5年8月）を踏まえた部活動実施に努めること。

6 教育相談体制の充実について

各学校においては、教育相談体制の充実を図るとともに、生徒指導上の課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、教育相談の対応等によりきめ細かな支援に努めること。さらに、18歳以下の自殺が全国的に長期休業明けに増加する傾向があることに鑑み、児童生徒が誰にも悩みを伝えられないまま申告な状況に陥ることもあることから、学校はもとより、市町村の相談窓口や以下の機関でも相談が可能であることを児童生徒や保護者に広く周知すること。

また、1人1台端末を活用した児童生徒の心身の状況の把握、スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリング等、ICTを活用した取組みについても積極的に検討し、実施に当たっては、「大阪府教育庁 オンラインカウンセリングについての留意事項」（令和3年9月28日）を参考にすること。

加えて、生活リズムが戻らない等、コロナ禍終息後もその影響は、依然、根深いことに留意しつつ、児童生徒に生じる様々な不安感を和らげ、冬季休業期間明けのスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

○ 『すこやか教育相談24』

0120-0-78310

*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません。)

○ 大阪府教育センター『すこやか教育相談』

すこやかホットライン (子どもからの相談) 06-6607-7361

Eメール: sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン (保護者からの相談) 06-6607-7362

Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

しなやかホットライン (教職員からの相談) 06-6607-7363

Eメール: sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日 (祝日・休日・年末年始は除く)

*Eメール相談 24時間受付 (回答は後日)

*FAX相談 06-6607-9826

○ 被害者救済システム『子ども家庭相談室』*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

(18歳未満のみの対応) 0120-928-704 [無料電話]

(保護者等) 06-4394-8754

*午前10時～午後8時 月・火・木曜日 (祝日・休日は除く)

○ 児童相談所全国共通ダイヤル

189「イチハヤク」 *児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○ 『LINE相談』

実施日: 毎週日・月・火・水・木曜日

(令和5年12月26日(火)～令和6年1月7日(日)を除く)

※特設日 令和6年1月12日(金)、13日(土)

相談受付時間: 午後7時～午後9時30分

相談対象者: 府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒

*学校に配付される『LINE相談』カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。
カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。

担当 生徒指導グループ 小原 智弘
TEL 06-6944-3823 (直通)
FAX 06-6944-3820
E-mail KoharaT@mbox.pref.osaka.lg.jp

第 2 9 号 報 告

令和 5 年 度 中 学 生 チ ャ レ ン ジ テ ス ト (中 学 校 3
年 生 の 結 果) に つ い て

標 記 の こ と に つ い て 、 別 紙 の と お り 報 告 い た し ま す 。

令 和 5 年 1 2 月 2 7 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 中 村 り か

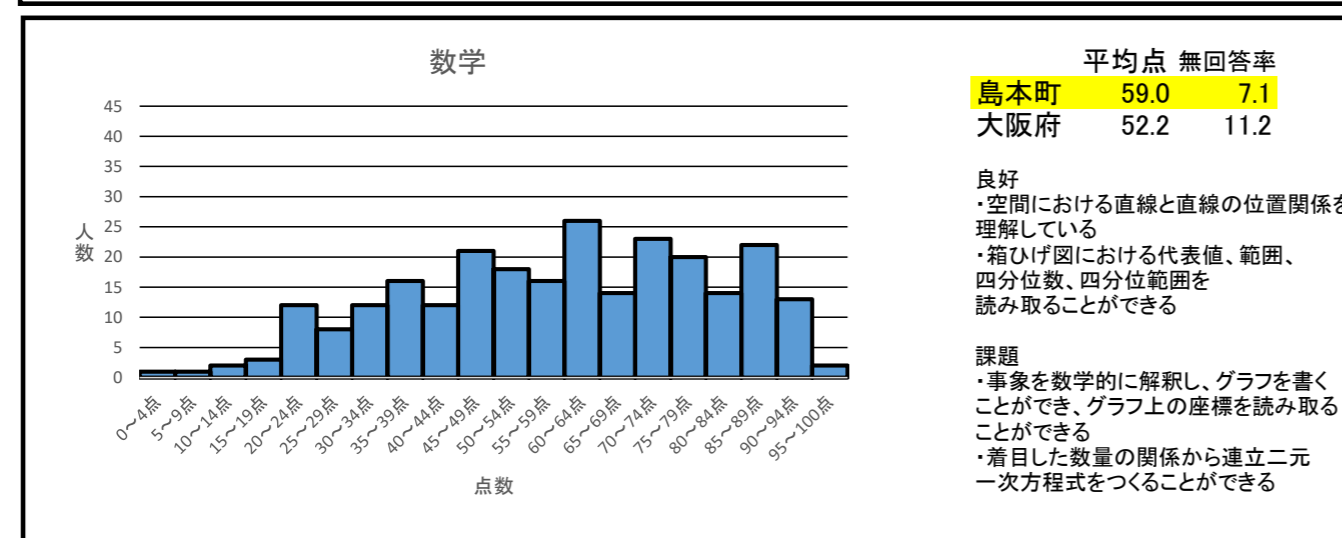
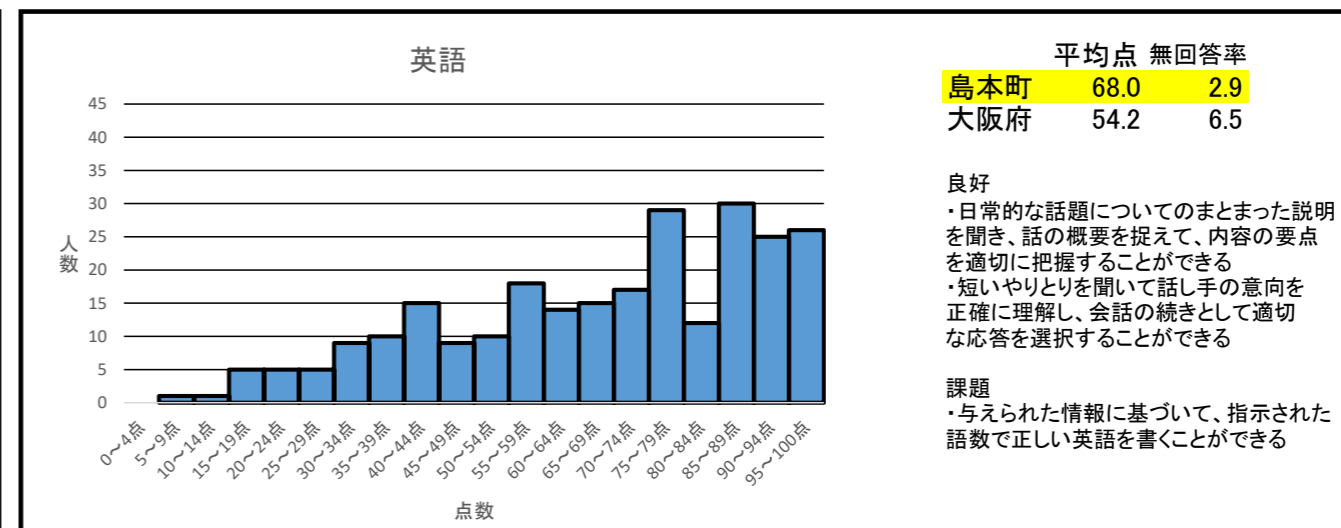
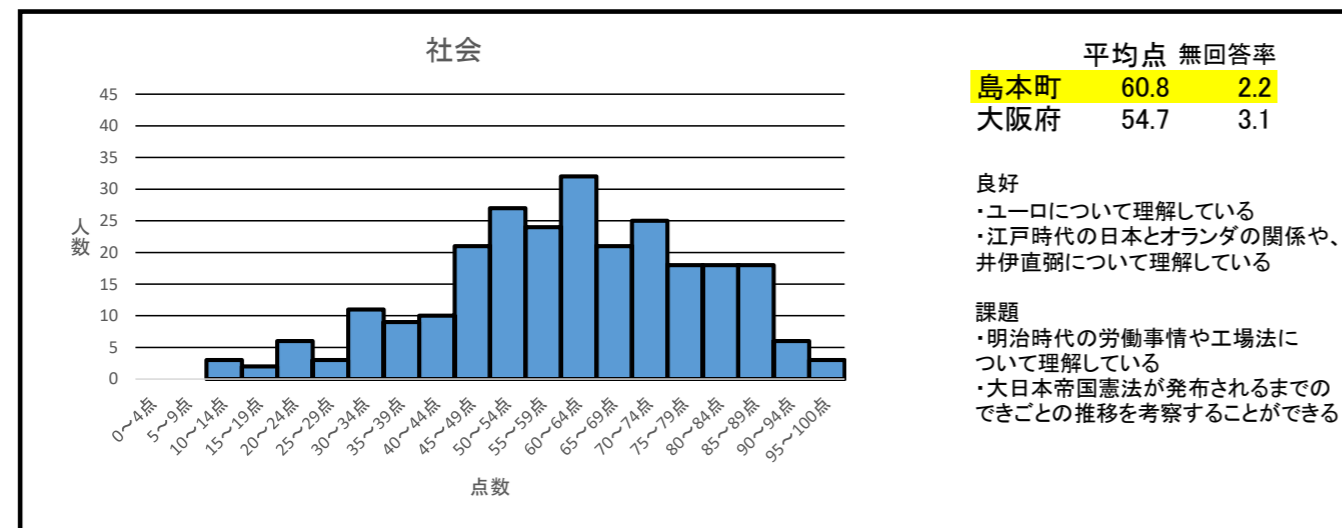
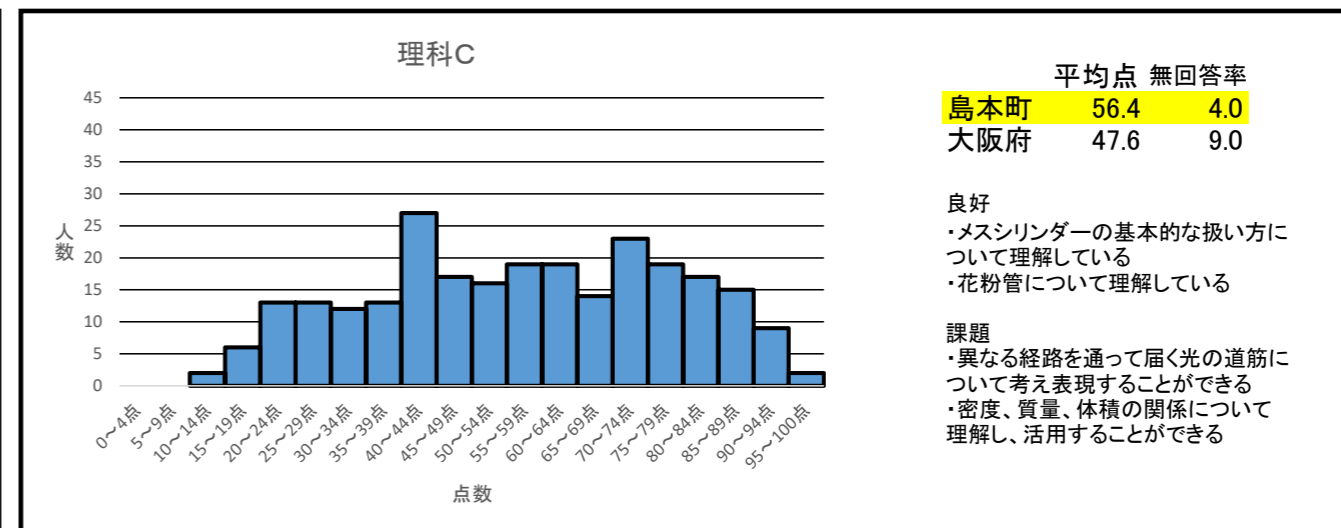
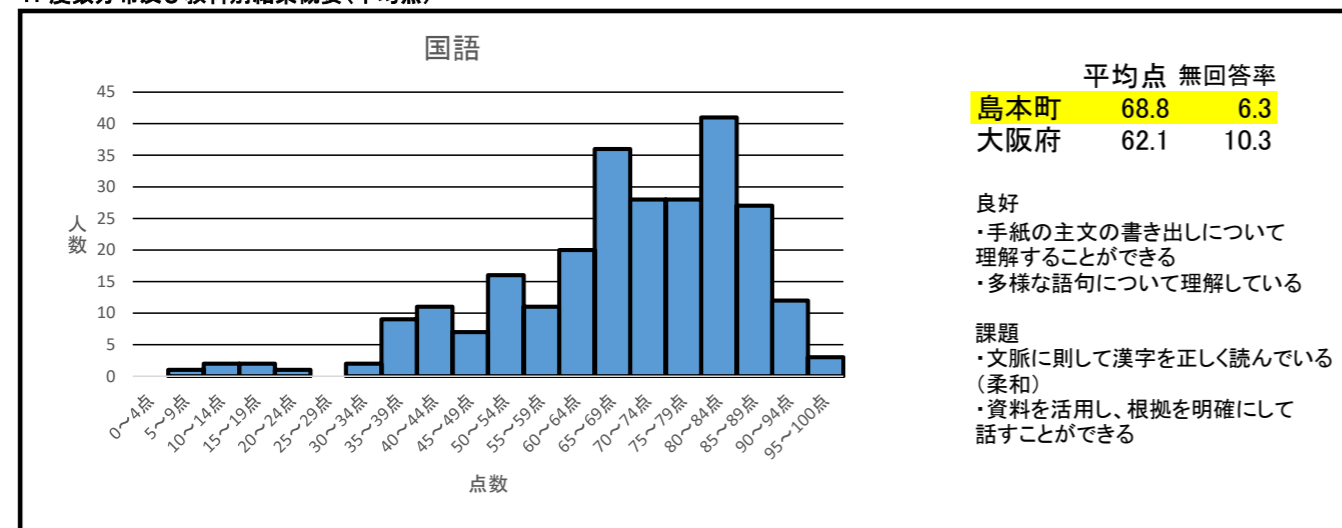
令和5年度大阪府中学生チャレンジテスト 中学3年生 結果概要

教育推進課

実施日時: 令和5年9月5日(火)
対象・内容: 第3学年(国語・社会・数学・理科・英語、各教科アンケート)
※理科はC問題を選択

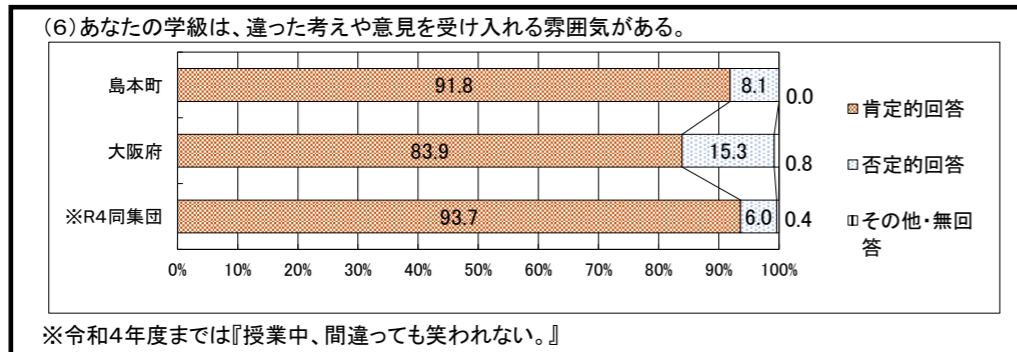
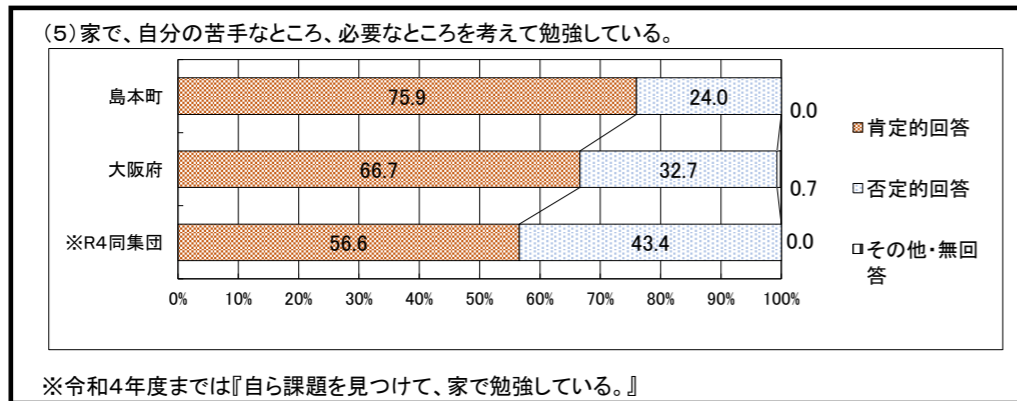
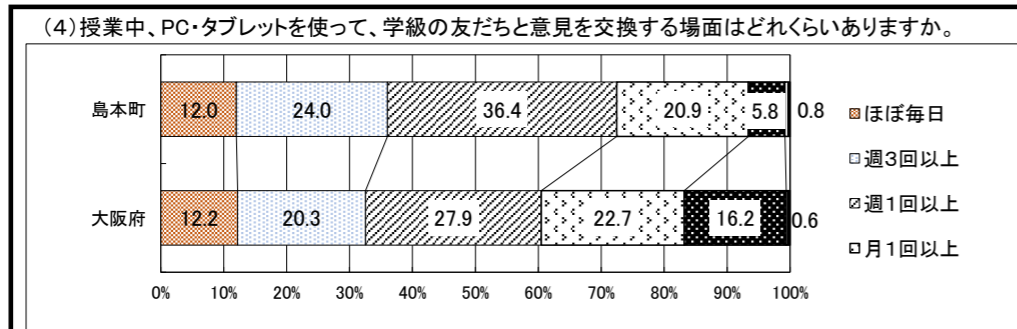
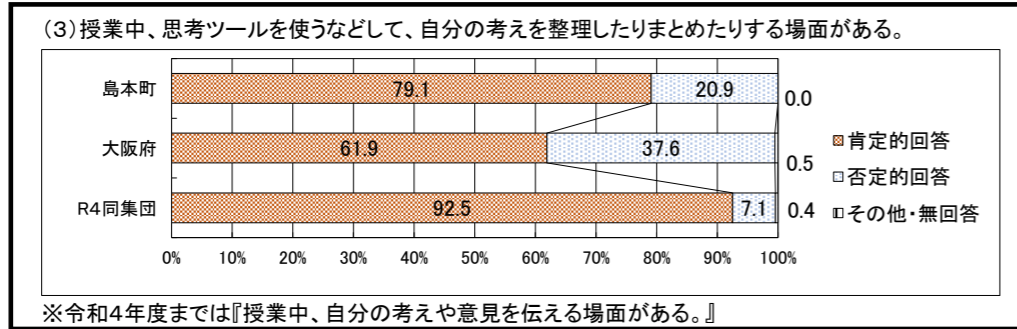
実施校数: 2校(府内468校)
実施生徒数: 257人(府内58, 451人)

1. 度数分布及び教科別結果概要(平均点)



<結果概要>
 国語: 問題形式では、すべての形式で大阪府平均を上回る結果となったが、知識及び技能の観点における、「情報の扱い方に関する事項」で大阪府平均との開きが小さくなった。
 社会: 地理的分野と比較し、歴史的分野において大阪府平均との開きが小さかった。知識・技能の観点で得点率が高いため、定着が進んでいると分析できる。
 数学: どの問題形式でも大阪府平均を上回る結果であるが、特に短答式の問題で平均点が高かった。一方、データの活用問題で、特に大阪府平均との開きが小さくなった。
 理科(本町はC問題): 知識・技能の観点で得点率が高く、特に粒子・生命領域についての問いでよく得点できていた。エネルギー領域の問いについては大阪府平均をわずかに上回った。
 英語: いずれの領域でも大阪府平均を上回ったが、書くことの観点で、特に大きく上回った。しかし、問題形式では記述式が選択式と比較して、大阪府平均との開きが小さくなった。

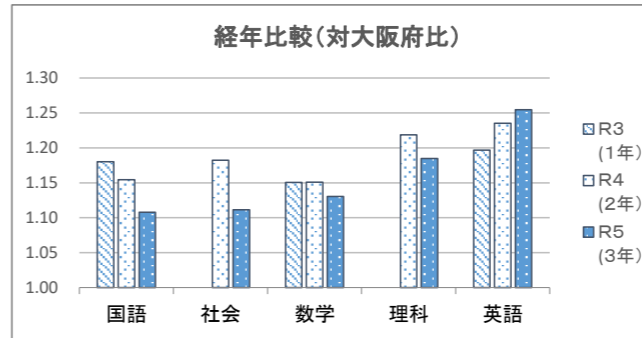
2. アンケート(抜粋)



<アンケート結果について>
 ○本年度からアンケート項目が一新され、同一の項目を用いた分析は不可能となったものの、類似の項目を用いて分析を試みた。(5)は昨年度の類似項目と比較して肯定的回答が20%近く向上した。進路を意識し、自らの学びを調整した成果と考えられる。(6)については、これまで、各中学校が主体的・対話的で深い学びについて、生徒同士の対話を促すような課題設定や、互いを認め合う人権についての学習を続けてきた成果と考えられる。今回のような成果が他学年や他校種でも確認できるよう、取組を進めていきたい。
 ●一方で、(3)については学年を経るにしたがって肯定的回答の割合が低下し、(4)もほぼ毎日～週3回以上と回答した生徒の割合が、府平均と比較すると上回ってはいるものの、高いとは言えない結果となっている。ICT機器を用いて自分の意見を表明して全体で共有する、作品鑑賞に係る個人の感想を全体で共有するなどの機会を増加させ、さらにどのような場面でのICT機器の活用が効果的かの研究が必要である。

3. 教科別の3か年の推移(1年次は国・数・英のみ)

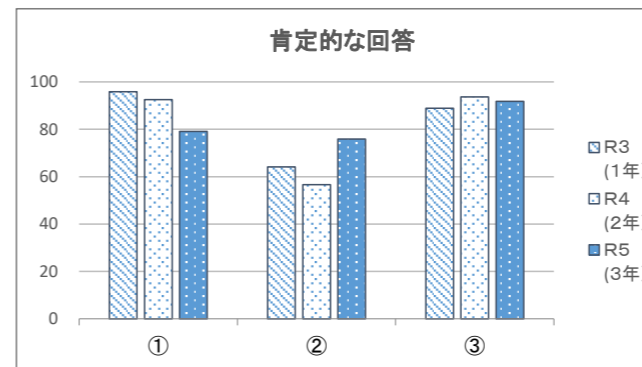
	国語	社会	数学	理科	英語
R3(1年)	1.180		1.150		1.197
R4(2年)	1.154	1.182	1.151	1.218	1.235
R5(3年)	1.108	1.112	1.130	1.185	1.255



4. 教科アンケート 類似質問への肯定的回答状況 質問事項 経年比較

- ①授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。
 ※令和4年度までは『授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。』
- ②家で、自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している。
 ※令和4年度までは『自ら課題を見つけて、家で勉強をしている。』
- ③あなたの学級は、違った考えや意見を受け入れる雰囲気がある。
 ※令和4年度までは『授業中、間違っても笑われない。』

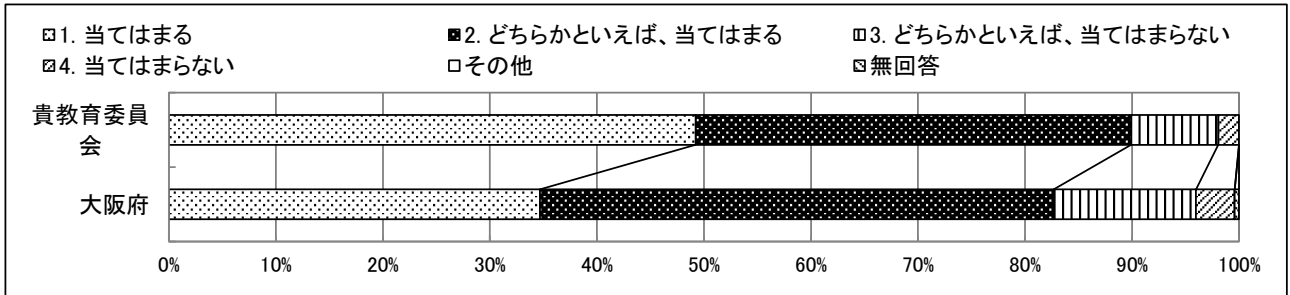
	①	②	③
R3(1年)	95.8	64.1	88.9
R4(2年)	92.5	56.6	93.7
R5(3年)	79.1	75.9	91.8



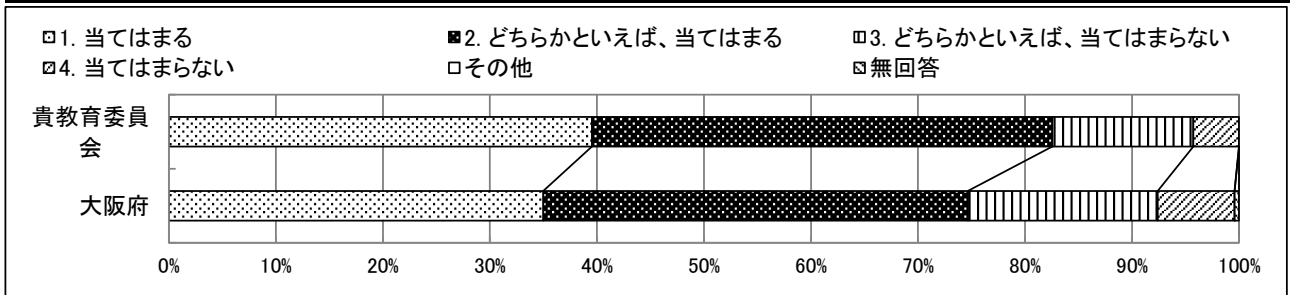
アンケート結果
島本町教育委員会

	生徒数
貴教育委員会	258

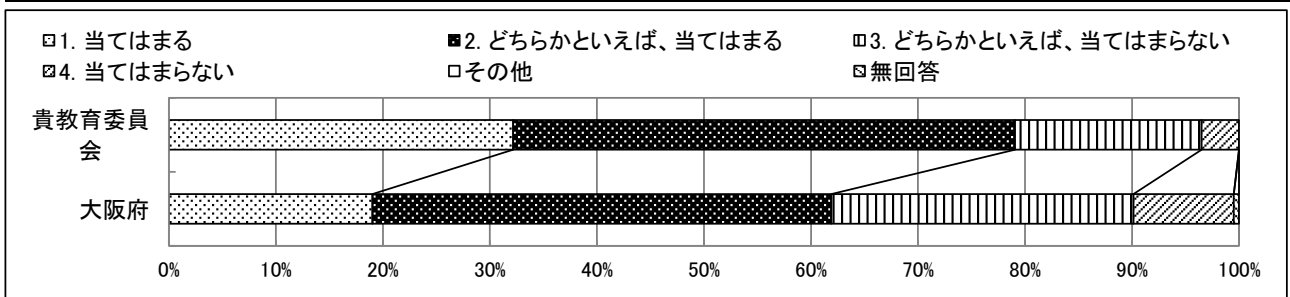
質問番号	質問事項									
問1	文章や資料などを読むときに、どこが大事なところかを考えながら読んでいる。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	49.2	40.7	8.1	1.9	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	34.7	48.0	13.3	3.6	-	-	-	-	0.0	0.4



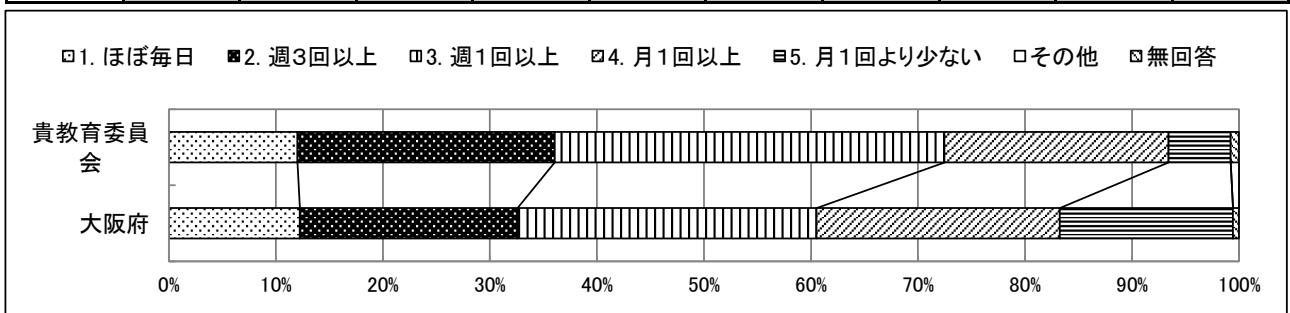
質問番号	質問事項									
問2	わからないことや知りたいことがあったとき、図書館資料やインターネットなどで調べている。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	39.5	43.0	13.2	4.3	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	35.0	39.7	17.7	7.2	-	-	-	-	0.0	0.4



質問番号	質問事項									
問3	授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	32.2	46.9	17.4	3.5	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	19.0	42.9	28.2	9.4	-	-	-	-	0.0	0.5

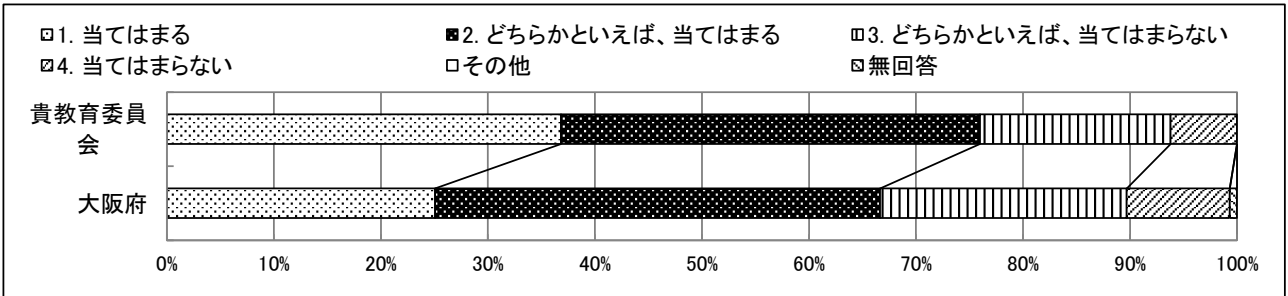


質問番号	質問事項									
問4	授業中、PC・タブレットを使って、学級の友だちと意見を交換する場面はどれくらいありますか。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	12.0	24.0	36.4	20.9	5.8	-	-	-	0.0	0.8
大阪府	12.2	20.3	27.9	22.7	16.2	-	-	-	0.0	0.6

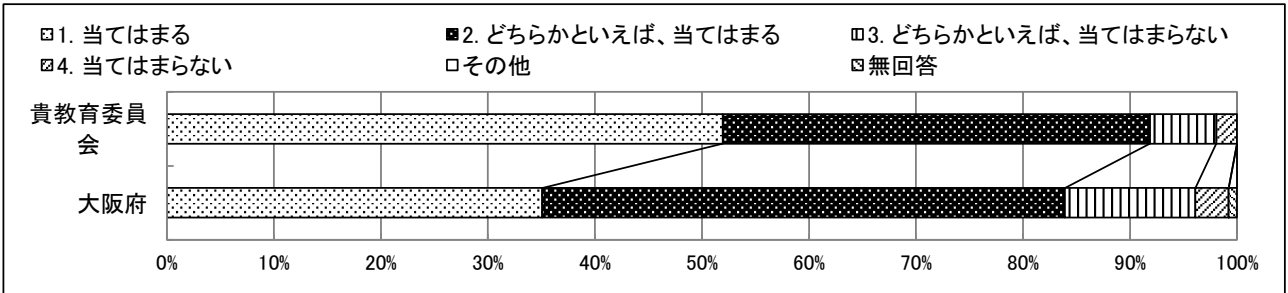


アンケート結果
島本町教育委員会

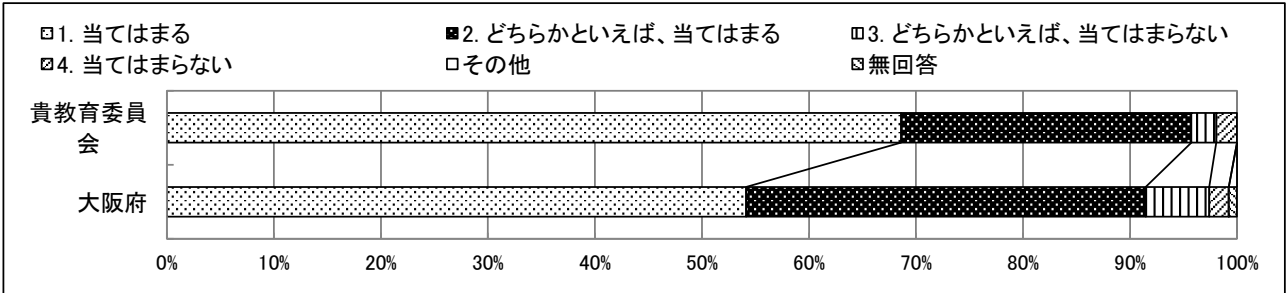
質問番号	質問事項									
問5	家で、自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	36.8	39.1	17.8	6.2	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	25.1	41.6	23.1	9.6	-	-	-	-	0.0	0.7



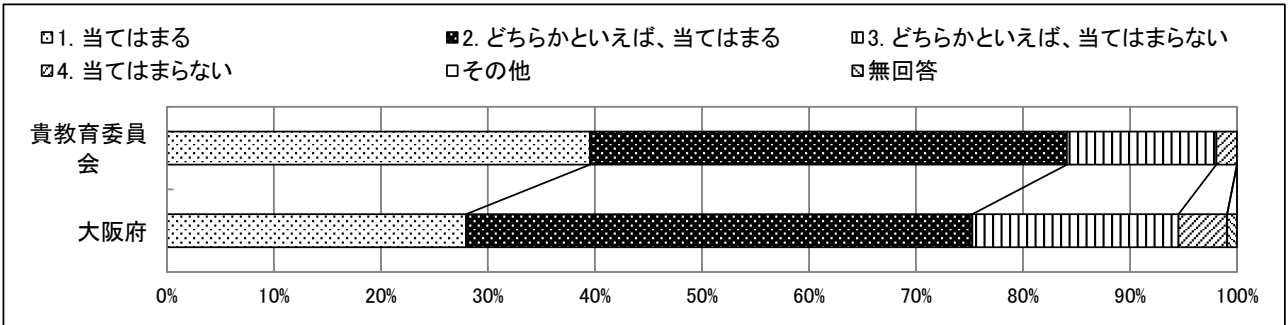
質問番号	質問事項									
問6	あなたの学級は、違った考えや意見を受け入れる雰囲気がある。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	51.9	39.9	6.2	1.9	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	35.1	48.8	12.2	3.1	-	-	-	-	0.0	0.8



質問番号	質問事項									
問7	学校などで、他の人と協力し合うことができる。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	68.6	27.1	2.3	1.9	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	54.1	37.3	5.9	1.8	-	-	-	-	0.0	0.8



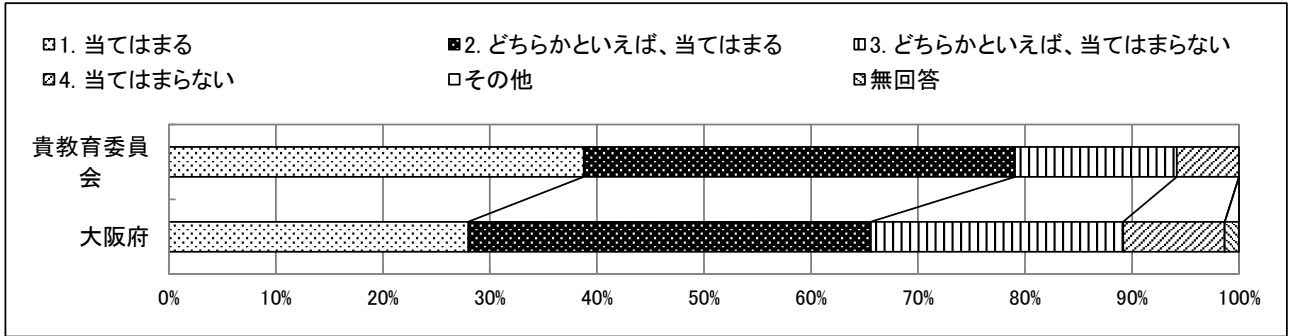
質問番号	質問事項									
問8	難しいことがあっても、あきらめない。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	39.5	44.6	14.0	1.9	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	28.0	47.3	19.3	4.5	-	-	-	-	0.0	0.9



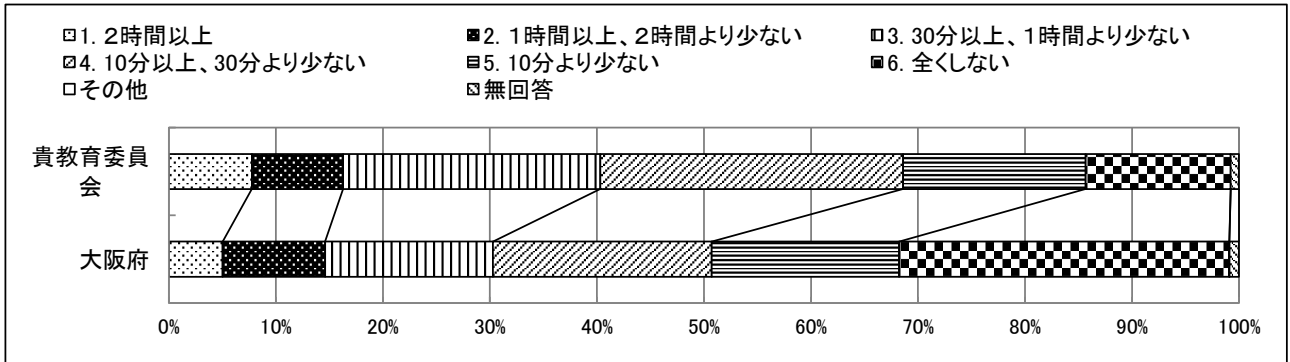
令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）

アンケート結果
島本町教育委員会

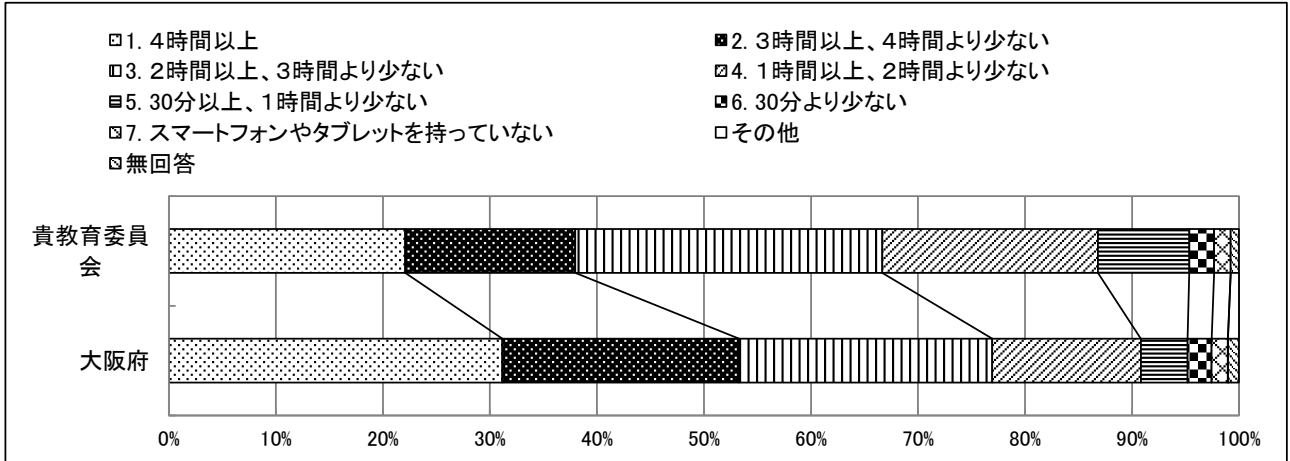
質問番号	質問事項									
問9	テレビや新聞、インターネットで社会的な出来事に関するニュースを見ている。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	38.8	40.3	15.1	5.8	-	-	-	-	0.0	0.0
大阪府	28.0	37.6	23.6	9.5	-	-	-	-	0.0	1.3

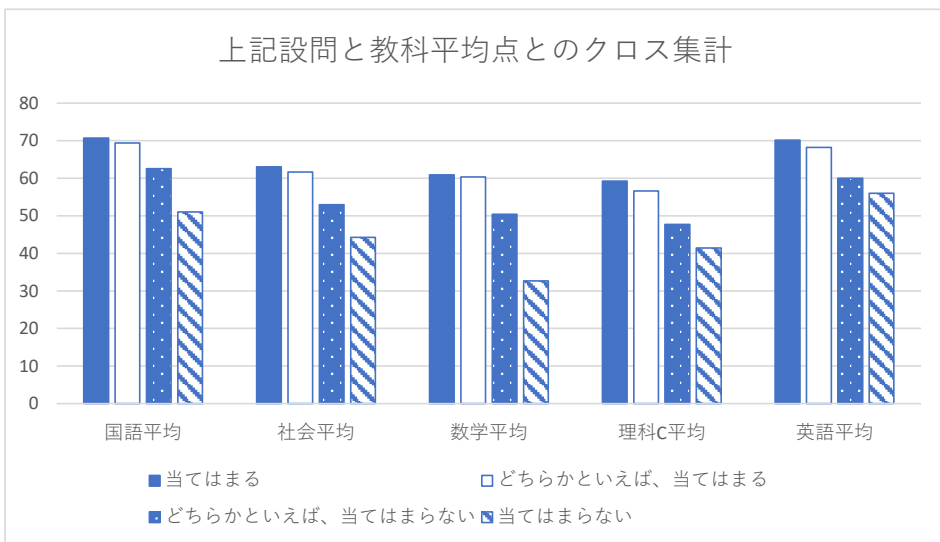
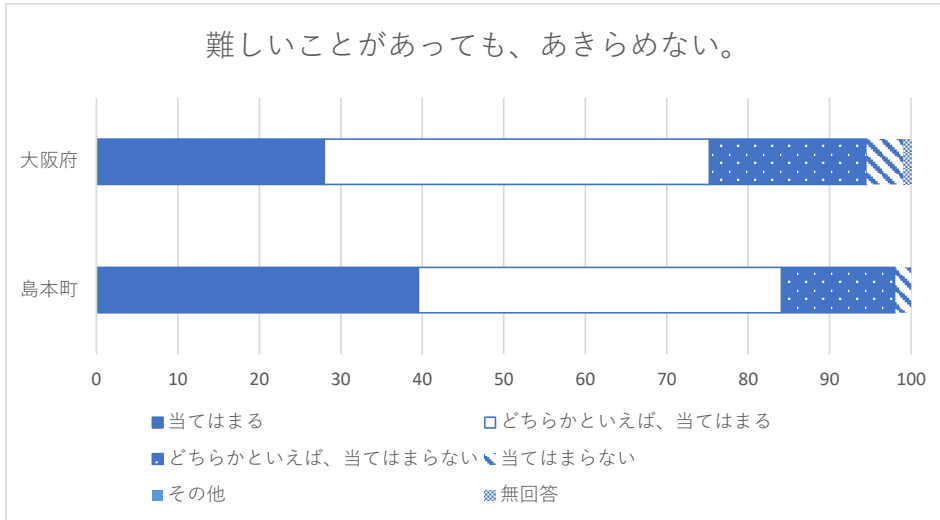


質問番号	質問事項									
問10	普段（月曜日から日曜日）、1日平均どれくらいの時間、本（教科書は除く）を読みますか。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	7.8	8.5	24.0	28.3	17.1	13.6	-	-	0.0	0.8
大阪府	5.0	9.6	15.7	20.4	17.5	30.9	-	-	0.0	0.9

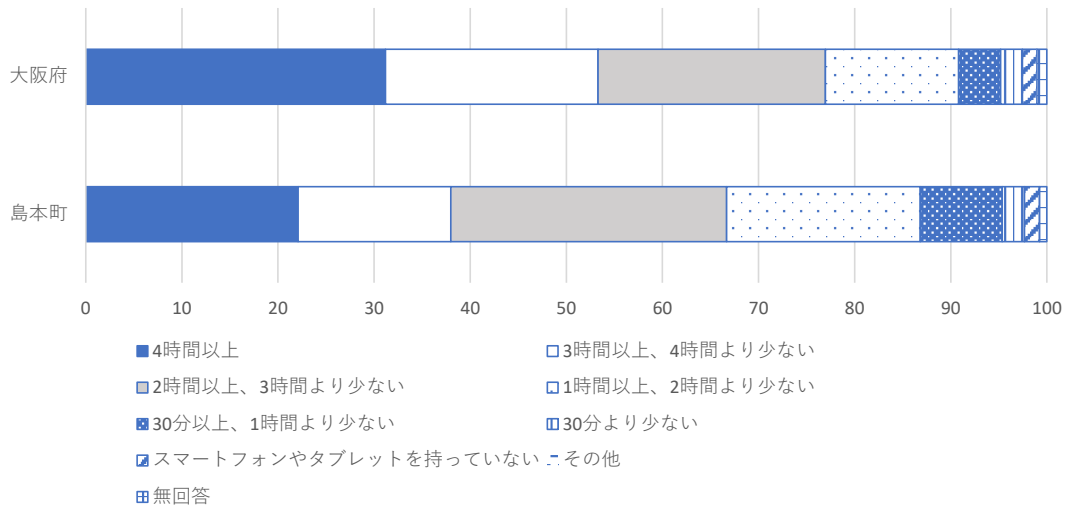


質問番号	質問事項									
問11	普段（月曜日から日曜日）、1日平均どれくらいの時間、学習以外（ゲームやSNSなど）にスマートフォンやタブレットを使っていますか。									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
貴教育委員会	22.1	15.9	28.7	20.2	8.5	2.3	1.6	-	0.0	0.8
大阪府	31.2	22.1	23.7	13.9	4.4	2.3	1.5	-	0.0	1.0





普段（月曜日から日曜日）、1日平均どれくらいの時間、学習以外（ゲームやSNSなど）にスマートフォンやタブレットを使っていますか。



上記設問と教科平均点とのクロス集計

